

来年度も分散付与が7日!?

2月10日の業務委員会で明らかにな る!

会社は、2月10日に関西地本との業務委員会で、来年度の「業務量の提示」を行いました。その中で、交番検査車両所で「交番検査の稼働日が253日、今年度より稼働日が7日増は分散付与で対応する」「分散付与7日間を4月から1年で実施する」ことを明らかにしました。

また、交番検査の稼働日が253日で分散付与を7日としていますが、単純計算では分散付与が8日になるのです。それから、健康診断などの日を含めるとさらに数日が増えるのではないかと予想されます。

会社が、提案してきた7日はどのような計算で出されたのかわかりません。

私たちJR東海労大交両分会が過去にお互いが承認すれば分散の交代を認めるよう要求しましたが、認めませんでした。また、要員増を求めましたが、会社は「要員は確保している」として要員不足を認めようとしませんでした。

会社は、分散要員と年休要員を十分に確保しないため、過去に年休が発給されない事態や一人しか発給されないことがありました。来年度も同じような事態が、発生することは予想されます。絶対に許すことは出来ません。

来年度も同様に会社の対応が予想されます。分会として、申し入れを地本に行い問題点等の解明を求めました。

健康でゆとりのある職場環境で働けるようにするために、声を上げていきましょう!!

【裏面に申し入れを掲載】

J R 東海 労新幹線 関西地方本部
執行委員長 小林 國博 殿

2011年 2月21日
J R 東海 労新幹線 関西地方本部
大阪交番検査車両所分会
分会長 島津 力

交番検査車両所の平成23年度分散付与に関する申し入れ

2月10日の業務委員会の中で、平成23年の業務量の提示が行われた。その中で来年度、交番検査車両所で休日の分散付与が発生することが明らかになった。しかし、不明な点があるので下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定して下さい。

記

1. 来年度の分散付与が7日程度となっているが、その根拠を明らかにすること。
2. 年度途中で分散付与が増えるというがあるのかどうか明らかにすること。
3. 東京交番検査車両所と稼働日の違いがあるのか明らかにすること。
4. 東京交番検査車両所のW交の変更があるのか明らかにすること。
5. 大阪交番検査車両所の基準要員及び担務別の要員が何名なのか明らかにすること。
6. 「分散特休」要員は何名なのか明らかにすること、また担務別人数を明らかにすること。
7. 「分散特休」付与を理由にした年休抑制は行わないこと。
8. 「分散特休」について、再三に渡って要望を伝えているが、①②項について配慮すること。
 - ①社員の希望日を配慮すること。
 - ②社員間で変更を認めること。
9. 来年度の年間休日予定を明らかにすること。
10. 「分散特休」については公正にすること。
11. 年間120日の休日を付与し、休日の買い上げは行わないこと。

以上